

【1次評価】

事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
必要性	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている 失業・倒産等が相次ぎ、金銭問題により納税できない方は依然として多い為、必要性はむしろ高まっている。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできないか	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 FP相談による税の滞納整理の民間実施は困難である。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や制度改正など、環境の変化に適応しているか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 対象は、納期内納付が難しい納税者。FPは金銭問題及び法令に精通しており、様々に変化する問題への対応が可能と思われる。	A
有効性	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか (成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成)	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 61%の改善比率を達成しており、経済的自立の支援を図ることで、納税に繋がっている。また、FPからの第三者の立場でのアドバイスは貴重である。	A
	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 今後も、納税相談・交渉の中で収支・返済状況を聴取することで、対象になりそうな案件を掘り起こし、順次FP相談に案内する。	B
効率性	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか (活動指標と連動させる A=達成 B=一部未達成 C=未達成)	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 相談後の納付額については、事業費の8倍を超える結果が得られている。	A
	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか	A=現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある コストについては、最小限の人的経費(FPへの委託料・職員人件費)のみで行っている為、下げることは難しい。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある 他部署の使用料等の滞納案件についても、FP相談に繋げる余地があると思われる。しかし、その為には、市債権について部署同士の連携が不可欠である。	B
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか 全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 FP相談が必要な納税者全てに行きわたるには、まだまだ年数を要する。今後も、納税相談等で、深く踏み込んで状況を聴取し案内する。	B
	⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか	A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要	A
判定評点平均（3点満点）			2.70
A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算			

◎ 総合自己評価（所管部署）			
評価結果	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施（特段の見直しは行わない） <input type="radio"/> B 改善・見直しを行う <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	ローン返済など金銭問題により納税できない納税者は多数存在すると思われる。時代の趨勢に即した事業である。 平成25年度事業実績について、改善比率では相談件数の61%、納付額では事業費合計の8倍を超えており、コストを遥かに超える結果が得られている。 納税者の金銭問題の解決・改善により、税の納税につながり、税の収納率の向上が期待できる。また、ファイナンシャルプランナーの導入により、職員にも金銭問題および法令に係る様々な知識・スキルが求められることから、職員のスキルアップにも繋がっている。
	今後の課題及び改善策、見直しの状況 （実施上の課題等） まだ多くのファイナンシャルプランナー相談が必要と思われる納税者がいると思われ、全てに事業を実施するには、今後も事業の継続が必要である。また相談回数については、ファイナンシャルプランナーの日時の確保並びに職員の事務量を考えるとこれ以上回数は増やせない。 なお、他部署の使用料等の滞納案件についてもファイナンシャルプランナー相談に繋げる余地があると思われるものの、その為には、市債権について部署同士の連携が不可欠である。		
・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。			

【2次評価】

総合判定	A 継続実施（特段の見直しは行わない）
備考	

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	0 (千円)